

花巻市市民参画・協働推進委員会（第2回）会議録

日 時 令和7年5月27日（火）午後1時30分～午後3時30分

場 所 花巻市役所 本館 3階 302・303 会議室

出席者 委員出席者 12名 佐藤 良介（委員長・花巻商工会議所）、佐藤 道輝（花巻農業協同組合）、細川 祥（花巻市社会福祉協議会）、盛山 タサ（花巻市老人クラブ連合会）、佐藤 洋子（花巻市地域婦人団体協議会）、太田 陽之（花巻市民活動ネットワーク協議会）、黒須 修一（花巻青年会議所）、関上 哲（副委員長・富士大学教授）、佐藤 修子（亀ヶ森地区コミュニティ会議）、高橋 愛子（浮田地区コミュニティ会議）、新田 彩乃（公募委員）、岡田 芳美（公募委員）

委員欠席者 3名 小野寺 広樹（花巻市校長会）、継枝 イク（八重畑コミュニティ会議）、新田 真理子（公募委員）

市側出席者 12名 松原 弘明（こども課長）、吉田 真彦（こども課子育て支援係長）、伊藤 浩（健康づくり課長）、小綿 みはる（健康づくり課長補佐）、蟹澤 容子（健康づくり課長補佐）、菅野 圭（生涯学習部長）、奥山 俊至（スポーツ振興課長）、長洞 聡（スポーツ振興課スポーツ振興係長）

【事務局】阿部 晋（地域振興部長）、三浦 公一朗（地域づくり課長補佐）、藤村 真由美（地域づくり課市民協働係長）、紺野 優加（地域づくり課市民協働係主査）

傍聴者 1名

次 第 1 開会

2 あいさつ

3 審議

（1）市民参画に係る事後評価について 1件

第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画 （健康こども部こども課）

（2）市民参画に係る事前評価について 3件

①（仮称）花巻市こども計画 （健康こども部こども課）

②第3次健康はなまき21プラン（中間評価・見直し）（健康こども部健康づくり課）

③第2期花巻市スポーツ推進計画 （生涯学習部スポーツ振興課）

4 その他

5 閉会

1 開会 （開会 午後1時30分）

三浦課長補佐 本日はお忙しいところご出席くださいますと誠にありがとうございます。
（事務局） 初めに新しく委員になられた方々に、阿部地域振興部長より委嘱状を交付いたします。

（委嘱状交付）

三浦課長補佐 続いて、阿部地域振興部長よりご挨拶申し上げます。
（事務局）

阿部地域振興 地域振興部長の阿部でございます。本日は今年度初めての会議でありますので、
部長 ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しいところ、ご出席賜りありがとうございます。今年度は3名の新しい委員の方をお迎えし、本日2名の委員へ委嘱状を交付させていただきました。新しい委員の方々におかれましては、この花巻市市民参画・協働推進委員会をお引き受けいただき感謝申し上げます。

本委員会は平成20年に施行した「花巻市まちづくり基本条例」に基づいて設置されております。その所掌等につきましては「花巻市市民参画条例施行規則」に規定されており、行政施策等について市民の参画と協働のまちづくり、その推進の一役を担っているのが本委員会であります。まちづくりに関しまして重要な計画、あるいは条例の制定、そして建物の計画につきまして、市民参画の手法等が妥当であったかという点を、本委員会で審議していただき、皆様からご意見やご指摘をいただきまして、次の市民参画の機会に生かしながら、参画と協働のまちづくりを進めていくということは、とても重要でございます。

本委員会におきましては、活発なご意見をいただきながら市民の皆様方の方より多く参画をいただいて、まちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

結びになりますが、何かとご多忙の中お集まりいただき、ご審議いただきますこと改めて感謝を申し上げ、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

三浦課長補佐
(事務局)

年度が変わりまして初めての委員会となりますので、担当職員をご紹介します。

(阿部地域振興部長より職員紹介)

三浦課長補佐
(事務局)

ただいまより第2回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。
初めに、委員が代わりまして初めての委員会となりますので、本日もご出席の皆様から自己紹介をお願いします。

(委員名簿の順に自己紹介及び職員紹介)

三浦課長補佐
(事務局)

それでは、ただいまより第2回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。
初めに委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

佐藤良介委員長

皆さん、こんにちは。当委員会の委員長を務めております商工会議所副会頭の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は第2回の委員会ということでございますが、新年度に入りまして第1回目の委員会でございます。新たに3名の方が委員に就任されましたので、よろしくお願いしたいと思います。

先ほど阿部部長から話がありましたように、当委員会の役割は花巻市のまちづくりについて市民の方々の意見を反映させるという大きな役割を担っているわけですので、その役割を十分に認識していただきながら、当委員会を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

本日の議題といたしましては、事後評価1件、それから事前評価3件、計4件ございますので、どうぞご審議をお願いしたいと思います。

以上簡単でございますが挨拶といたします。

審議

三浦課長補佐
(事務局)

それでは、審議に入ります。

本委員会では、各種計画の案や条例案等の作成に当たり、市民参画の方法や時期につきまして評価をいただくものとなります。また、当市の市民参画の評価は職員チーム会議による内部評価及び委員会による外部評価の２段階により実施しております。つきましては、担当部課からのご説明の前に、事務局から事前評価の際の評価結果及び本日の委員会の前に行いました職員チーム会議での評価につきまして、報告申し上げますのでそれを踏まえまして、ご審議くださいますようお願いいたします。

花巻市市民参画条例施行規則第９条第２項によりまして、議長は委員長となります。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤良介委員長

初めに市民参画に係る事後評価について、「第３期花巻市子ども・子育て支援事業計画」についてご審議をお願いいたします。担当課は健康こども部のこども課でございます。説明者といたしまして、松原弘明こども課長、吉田真彦こども課子育て支援係長に出席いただいておりますのでよろしくお願いいたします。

では、事務局より説明をお願いいたします。

藤村係長(事務局)

それでは事務局から計画の事前評価の結果と職員チームによる事後評価結果について報告いたします。

「第３期花巻市子ども・子育て支援事業計画」についてですが、事前評価につきまして令和５年４月２５日に職員チーム会議にて事前評価を行い「適切である」という評価をいただいております。また、本委員会での事前評価の結果につきましては、令和５年５月２５日にご審議いただきまして、本委員会でも「適切である」というご評価をいただいております。

なお、本委員会の前に行われました職員チーム会議においては、令和７年４月２４日に審議した結果、「改善の余地あり」という評価を受けました。理由といたしましては、計画を令和６年度内に策定する必要がある、計画策定の完了を優先する中で、パブリックコメントの結果公表が計画策定後の令和７年４月９日となったことによるもので、パブリックコメントの結果公表については、花巻市パブリックコメント制度に関する指針第７の４に基づき、「計画等の決定の時までに行うもの」と示していることから、「改善の余地あり」と評価を受けたものになります。

事務局からの説明は以上です。

松原課長
(こども課)

健康こども部こども課の松原と申します。本来であれば、健康こども部長の阿部が出席する予定としておりましたが、急遽出張が入ってしまったため欠席となりました。ご了承を賜りたいと存じます。

それでは「第３期花巻市子ども・子育て支援事業計画」につきまして、担当の方からご説明させていただきます。

吉田係長

健康こども部こども課子育て支援係長の吉田でございます。私より市民参画報告

(こども課)

書に基づきまして「第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画」について説明させていただきます。

本計画は子ども・子育て支援法に基づき「市町村子ども・子育て支援事業計画」という計画を定めることとされておりますが、その第3期計画として策定を行ったものでございます。計画の内容といたしましては、教育・保育提供区域ごとの教育・保育の利用見込み及びその確保方策、地域子ども・子育て支援事業の利用見込み及びその確保方策、計画の推進体制等について定めるものとなっております。計画期間は令和7年度から令和11年度の5年度間となっております。関係法令は子ども・子育て支援法第61条となっております。

次に、実施した市民参画の方法についてご説明をいたします。

方法①意向調査の実施といたしまして市民アンケートを行っております。

本調査の周知につきましては、広報はなまき及び市ホームページにより周知を行いました。その他、施設を利用している就学前児童や保護者及び就学児童、小学校に通学している児童の1年生から4年生の保護者を対象としアンケートの実施いたしました。施設利用者及び学校につきましては、直接調査票の配布や回収を行っております。

実施時期は令和6年2月14日から3月13日の1ヶ月間、回数は1回でございます。

対象者につきましては、先ほどご説明のとおりでございますが、市内在住の就学前児童及び就学児童小学校1年生から4年生の保護者を対象にしてございます。

実施結果でございますけれども、就学前児童につきましては、送付数2,831票、回収数が2,388票、うちWEB回答が637票、回収数から白紙の回答を除外した有効投票数は就学前児童2,355票、うちWEB回答が605票、回答率は83.18%、WEB回答が21.37%となっております。特に就学児童につきましては、送付数が2,320票、回収数が2,107票、うちWEB回答が706票、有効投票数は2,090票、うちWEB回答が689票、回答率が全体で90.08%、WEB回答は29.70%となっております。

結果公表につきましては、方法2のうち、令和6年度に開催した第1回の子ども・子育て会議の中で、概要資料を作成・配布し説明するとともに、方法3にあるパブリックコメント実施時に資料として公開をいたしました。

市民参画により効果があったことといたしまして、本計画を策定する上で、量の見込みや確保方策の検討について、計画期間数の推計を行う基礎資料となったものでございます。それから学校との連携やWEB回答などの取り組みにより、アンケートの回収率の向上に一定の効果が見られたことがございます。

一方で、調査項目の設定等に想定より時間を要したことから、調査時期を当初予定よりも1ヶ月遅らせて実施いたしております。

反省点につきましては、調査票の回収について、学校及び保育施設などに配布・回収のご協力をいただいたところでございましたが、この中で調査票の回収に遅れがあり集計に時間を要したことが挙げられます。

これを踏まえ、今後の市民参画の実施に当たりましては、この調査票の回収について提出期限など協力依頼機関に念を押して確認するという点を改善点として挙げさせていただきます。

方法②花巻市子ども・子育て会議における意見聴取を行っております。

本会議の開催については委員の皆様に対し開催日の2週間前までに郵送により通知をするとともに、開催について市ホームページにて掲載をしております。

実施時期及び実施回数につきましては、計4回開催しており、開催日につきましては記載のとおり第1回令和6年7月22日、第2回令和6年10月31日、第3回令

和7年1月16日、第4回令和7年3月18日となっております。

対象者につきましては、当初予定では花巻市子ども・子育て会議委員18名と人数の記載がございますけれども誤記でございまして、当初から19名でございました。

実施結果につきましては、第1回会議の意見から第4回会議の意見までを合計いたしまして、19件の意見を頂戴したところでございます。

結果公表の方法につきましては、市ホームページに各回の会議終了後に会議録を掲載させていただいております。

実施方法の自己評価につきましては、市内における保育施設関係者、学識経験者、地域経済団体等の有識者の皆様から、計画内容に対する質問や意見の提示をいただきまして、それを踏まえ計画内容の見直し等を行い、計画内容を分かりやすくすることに寄与したということが挙げられるかと思います。

予定が変更となった点については、会議の開催時期が全体的に遅れております。理由といたしましては、令和5年度に実施したニーズ調査の集計作業に想定よりも時間がかかってしまったというところから、全体的に会議の開催スケジュールが遅れていったというところがございます。また、計画の骨子案や素案の作成に想定よりも時間がかかってしまった、というところがございます。

反省点といたしましては、繰り返しになりますけれども、ニーズ調査や計画案の作成等に想定よりも時間を要してしまったというところがございますので、当初予定したとおりのスケジュールに進まなかったという点、また第4回会議後の会議録作成につきまして、時間を要してしまい結果表公表が遅れてしまったというところがございます。

これらの点を踏まえ、会議に提出する計画書案等の資料作成について、関係部署との調整等も含め、事務を計画的に進める必要があるという点が改善点となっております。

方法③パブリックコメントを実施してございます。

周知方法は市ホームページや広報はなまき、その他市の関連施設に素案を配架してございます。

実施時期につきましては、令和7年1月31日から3月1日までの30日間。対象者は全市民となっております。

実施結果といたしまして、意見の提出は3名、意見が5件、素案の閲覧件数は備付が26件、ホームページ閲覧が143件の計169件となっております。

結果公表につきましては、先ほど事務局からも説明がありましており、市ホームページに4月9日に掲載して公表したという形になっております。

方法によりに効果があったことといたしましては、方法①②については限られた対象の方からの意見聴取という形になりますが、全市民を対象としてパブリックコメントを実施することで、意見を表明する機会を設けることができました。また、計画内容そのものに対する意見については多くなかったという実態でございましたが、記載されているデータから関連する未記載事項等への質問や制度に対する指摘といった内容が見られ、様々な視点からご意見をいただいたと理解をしております。

予定を変更して実施したものにつきましては、素案の作成に時間を要したことから、実施時期が当初の予定よりも遅くなったという点が挙げられます。

また、反省点については、他計画のパブリックコメントの配架状況を参考といたしまして、子育て世代が訪問するこどもセンターや地域子育て支援センター、こども家庭センターといった施設への配架を行ったというところがございます。

一方で、計画段階では各私立保育施設へ配架する予定ではございましたが、当該施設では、実際に閲覧する保護者の滞在時間が、送迎での訪問が主になるため、現実的に素案をじっくり見る時間は無いだろうということから、その代替の手段とい

たしましてL o G o フォームという各種申請や届出、アンケート調査等をオンライン上で完結することができる市のシステムを活用し、意見提出を web からでもできるようにいたしました。

反省点といたしましては、繰り返しになってしまいますけれども、ニーズ調査の集計作業の遅れや計画書の資料作成等に想定よりも時間を要したことから、結果的にパブリックコメント実施、それから実施結果の公表に遅れが生じてしまったというところが反省点でございます。

今後のパブリックコメントの実施につきましては、意見提出が気軽にできるような周知方法、資料の配布方法等について検討が必要と考えております。また、パブリックコメントの取りまとめ及び結果公表について、パブリックコメント実施後直ちに実施をするという点が明確な改善点となっているところでございます。

4 市民参画実施チェック項目、参考の参画実施コストにつきましては、記載のとおり、ニーズ調査に要した業務委託料を記載してございます。

初めに事務局から説明があったとおり、市民参画・協働推進職員チームからは、パブリックコメントの公表時期が遅れたため「改善の余地あり」と評価を受けたところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

佐藤良介委員長

それではこれより質疑に入りたいと思います。

市民参画を3つの方法で行ったということでもあります。1つ1つ皆さんからご質問ご意見をお伺いしたいと思います。

まず初めに、意向調査の実施ということで市民アンケートを実施したということですが、これについて何かご質問ご意見ございませんでしょうか。

はい、佐藤委員、お願いします。

佐藤道輝委員

はい。意見が1つ、質問が1つございます。

一般的にWEB回答の回答率が10%から30%程度と言われているなか、就学前児童が21.37%、就学児童が29.7%の有効回答率という結果は良かったと思います。今後もこのようなWEB回答を採用する場合は、広報周知やデザインなど工夫されてさらに回収率が上がることを期待したいと思います。

質問としては、自己評価にも記載がありますが「調査項目などの設定について想定より時間を要した。」とありますが、これは具体的にどのようなことで時間を要したのかお聞きしたいと思います。

吉田係長
(こども課)

はい、ご質問ありがとうございます。

本計画は市民アンケートを実施するに当たり、令和5年度12月補正予算において予算を組み、そこから開始したところでございます。

そこから委託事業者の選定等を行いまして、その後調査項目にどのような設問を入れていくかという検討がありました。基本的には、本計画は前計画の第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画を踏襲しておりましたので、この5年間で大きく調整が変更となった点や現状を鑑みて、細かい調査項目を追加したりなどの、検討や作業等が重なり、最終的にアンケートの実施が2月中旬になったというところでございます。

佐藤良介委員長 ほかにはございませんでしょうか。
私から1点お伺いします。反省点の中で「調査票の回収の遅れがあり、集計に時間を要した。」とあり、改善点の中には「提出期限について協力依頼機関に念を押して確認する。」とありますが、具体的にどのようなことがあったのでしょうか。

吉田係長
(こども課) はい、お答えいたします。
こちらは、アンケートの調査票を各保育施設と小学校に直接配布し、対象者から回収することを依頼しておりました。その後、市へ提出された調査票は委託業者において集計及び調査を行うこととなっておりましたが、集計の段階で、特定の地区に関する集計値が出てこないところがあり、確認の結果、1つの小学校で児童から回収はしたものの、学校からの提出忘れがあったことから、再度、全体の数値の集計などを行う必要があったことから、想定した以上時間を要してしまった、という経緯となります。

佐藤良介委員長 確認が不十分だったということでしょうか。
まず、回答率は予想以上の回答率であったということですね。
それでは次に方法②花巻市子ども・子育て会議について、皆さんからご質問ご意見あればお伺いしたいと思います。
はい、細川委員。

細川委員 はい。花巻市子ども・子育て会議は当初予定から全体的に概ね2ヶ月ずつずれておりますが、理由として「ニーズ調査の集計作業に時間を要した」と書かれている一方で「骨子案の作成に策定よりも時間を要した」ということも記載されているのですが、これはいわゆるニーズ調査の集計の遅れが、全体的に後ろ倒しになった理由なのか、それとも計画案の作成や検討にもやはり時間を要したのか。それとも、その両方に時間を要したのか、いかがでしょうか。

吉田係長
(こども課) はいお答えいたします。結論から言いますと、両方ということになるかと思いますが、当初計画していた令和6年5月の会議は、アンケートの集計が終了していれば開催できたと感じております。ただ、細川委員がおっしゃるとおり、調査票の回収及び集計の遅れがそのままずれ込んでしまい、令和6年7月の会議が第1回目の会議となってしまったというところであります。その後の骨子案や素案の作成においても、子ども・子育て会議の委員の皆様からご意見を伺うにあたり、アンケート調査の集計や分析結果等をお示しすることとなっており、本計画に掲載する保育サービス等が利用される量の見込みなどの推計方法の選定や計算にも時間を要したほか、計画案に掲載する事業の精査にも時間を要したことから、全体的にスケジュールが後ろ倒しになってしまったというところでございます。
今後計画を策定する際は、緻密なスケジュールに沿って進めていくことが必要かなというふうに考えております。

佐藤良介委員長 はい、ほかにはございませんでしょうか。
この第4回目の会議の結果公表が4月25日となっているのは、新年度に入って

しまっておりますが、これは計画策定には支障はなかったでしょうか。

吉田係長
(こども課)

こちらは市が作成した計画の最終案の確認及び意見をいただく会議でありましたので、計画策定には支障はありませんでしたが、会議の場において頂戴した意見を取りまとめ、早期に公表すべきだったと感じております。

佐藤良介委員長

ほかにはございませんか。

それでは方法③パブリックコメントの実施について皆様の方からご質問ご意見をお伺いしたいと思います。令和7年1月31日から3月1日までの30日間実施したとのことです。

予定を変更して実施した点の中に「L o G o フォームによる意見提出を可能とした」とありますが、この説明をお願いいたします。

吉田係長
(こども課)

はい、お答えいたします。今までのパブリックコメントの意見提出時は、用紙をダウンロードしたり印刷したりという手間がありましたが、L o G o フォームという市のシステムを使用すると、パソコンやスマートフォン等で専用のフォームにアクセスすることができ、ダウンロードや印刷を行わず、フォームに直接意見を打ち込むことが出来るというものになります。

L o G o フォームの使用にあたっては、担当である広報情報課からの提案を受け、今回取り組んだところでございます。

関上副委員長

関上です。

市のホームページ等のSNSを見ていると例えば「クマが出た。」などの情報提供を受け取ることができ、大変便利で助かっていると感じます。ただ、SNS等を利用している人またはしていない人は市内でどのくらいおられるのか。

また、このようにパブリックコメントなどをHP上で公開する際、どのくらいの閲覧件数であれば十分周知できたと市で捉えているか教えてください。

紺野主査
(事務局)

それでは、事務局からお答えいたします。

市のSNS等については広報情報課が担当ですので、例えば市のSNS等の登録者数などについては当課では把握しておりません。

パブリックコメントの閲覧数については、具体的に何名閲覧したら市民参画になるという数値は示していないところでございます。

パブリックコメントについては、市ホームページ等により広く公表することや、インターネット等を利用できない方々のために、振興センターやなはんプラザなどに素案を設置することなど、多くの人が市民参画を行える機会を設けるために、様々な媒介をとおして公表することが大切であると感じております。

関上委員

厳しい質問でした。申し訳ございません。

岡田委員 岡田です。基本的なところかもしれませんが、素案閲覧件数はどのように把握している数字なのでしょうか。

吉田係長
(こども課) はいお答えいたします。
まず備付の閲覧件数についてですが、振興センターなどには計画案等を紙に印刷し、ファイルにまとめたものを配架しております。そのファイルの中には「パブリックコメント閲覧者数集計表」を一緒に綴じております。その集計表は、性別や年代を記載する形となっており、その集計表にて閲覧人数を把握しているものになります。
ホームページの閲覧件数につきましては、パブリックコメントのページに対してアクセスがあった件数を担当である広報情報課からアクセスレポートの共有をしていただき把握しているものになります。

岡田委員 ということは自己申告といたしますか、閲覧した方が自分で性別と年代にチェックするというのでしょうか。

吉田係長
(こども課) おっしゃるとおりです。

佐藤良介委員長 ほかにはございませんでしょうか。よろしいですか。
それでは、総合評価に入りたいと思います。最初に事務局から説明がありましたように、市民参画・協働推進職員チームの評価としては「改善の余地あり」という評価でした。
当委員会の評価も「パブリックコメントの結果公表の時期が遅れたため。」という理由により「改善の余地あり」があるということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤良介委員長 それでは「改善の余地あり」という評価をいたしたいと思います。
先ほどの担当課からもありましたように、これから計画的に事務を進める必要があるということで、計画的に市民参画の実施についてもお願いしたいというところでございます。
これをもちまして「第3期花巻市子ども・子育て支援事業計画」について終了といたします。ありがとうございました。

それでは次に、市民参画の事前評価に入ります。

「(仮称) 花巻市こども計画」について議題といたします。引き続き説明者は、松原こども課長、吉田子育て支援係長でございます。

最初に事務局から説明をお願いいたします。

藤村係長
(事務局) はい。それでは事務局から、本計画の職員チーム会議での事前評価につきまして、お知らせいたします。職員チーム会議は令和7年4月24日に開催し、「適切である」と評価を受けております。

佐藤良介委員長

それでは、担当課から説明をお願いいたします。

吉田係長
(こども課)

改めまして、こども課の吉田でございます。「(仮称) 花巻市こども計画」につきまして、市民参画計画書に基づいて説明いたします。

「(仮称) 花巻市こども計画」は、こども基本法に基づきましてこども施策に関する事項を定める計画となっております。内容は少子化社会対策、子ども・若者育成支援施策、こどもの貧困対策等となっており、計画期間につきましては令和9年度から終期については特段的な定めはございませんが、今後周期をいつにするか検討していくため未定となっております。関係法令はこども基本法第10条となっております。

選択した市民参画の方法についてご説明をいたします。

方法①子ども・若者アンケートでございます。

小学校、中学校等を通じたアンケート調査の対象者への調査票の直接配布・回収、また若者に対するアンケート調査対象者への調査票及び回答依頼の直接送付といった形で周知を行っていきたいと考えております。

実施時期につきましては、令和7年11月から12月にかけて1回予定しております。

対象者につきましては、小学校5年生の本人及び保護者、中学2年生本人及び保護者、それから若者として15歳から39歳の本人というところを想定しております。

結果の公表につきましては、令和8年3月に令和7年第2回子ども・子育て会議を予定しておりますので、その会議の中で報告をさせていただくという形になります。また、パブリックコメント実施時の縦覧資料として公表することを想定しております。

方法や時期の選択理由につきましては、こども基本法の第11条におきまして、こども施策の策定・実施・評価にあたっては、対象となるこどもやこどもを養育する者、その他関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるものとされており、アンケート調査により広く市内のこども・若者の意見聴取を行うことができると判断したものでございます。時期につきましては、令和8年度からの計画策定までにデータ収集を終えることができる時期を選択したものでございます。

方法②子ども・子育て会議より意見聴取を行うこととしております。

先ほどの市民参画の報告の際にも説明した部分と重複しておりますが、周知方法及び周知時期につきましては、開催の2週間前までに郵送により委員へ通知するとともに、市ホームページに掲載をいたします。

実施時期及び実施回数につきましては、令和7年度は令和8年3月の1回、令和8年度は令和8年7月、9月、12月、令和9年2月の計4回実施する予定でございます。

対象者は花巻市子ども・子育て会議委員19名でございます。

結果公表につきましては、会議各回終了後に市のホームページに掲載する形を考えております。

方法や時期を選択した理由につきましては、こども基本法第11条において、こども施策の策定・実施・評価にあたっては対象となるこどもやこどもを養育する者その他関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるものとされておりますので、本会議は保育施設、学童クラブの関係者、学識経験者、地域の経済団体の代表者等で構成されておりますので本会議での意見聴取が必要であると判断したところ

でございます。

時期といたしましては、令和9年度から計画期間の開始が可能であり、計画策定に合わせて意見を聴取することが可能な時期を設定したものでございます。

続いて、方法③パブリックコメントの実施でございます。

周知方法につきましては、広報はなまきへの掲載及び市ホームページ等のSNSを活用しながら必要に応じて十分な周知を図ってまいりたいと考えております。また、計画素案の配架に当たっては、市の関係部署、公共施設、子育て世帯等が多く訪れる公共施設を中心に備え付けたいと考えております。その他、子ども・子育て会議の場等において意見聴取を行い、有効な周知方法を伺いながら、検討していきたいというふうに考えております。

実施時期及び実施回数につきましては、令和8年12月から令和9年1月のうち30日間実施し、対象者は全市民になっております。

結果公表については、市ホームページへ令和9年2月頃掲載予定というところでございます。

方法や時期を選択した理由につきましては、こども基本法第11条において、こども施策の策定・実施・評価にあたっては、対象となるこどもやこどもを養育される者その他関係者の意見を反映するために必要な措置を講ずるものとするとして、アンケート対象者や会議員以外にも意見を表明することが可能とする手法として適切であると判断したものでございます。時期といたしましては、パブリックコメントの意見集約及び頂戴した意見を計画に反映させる上で検討期間を踏まえると、令和8年12月から令和9年1月までには開始する必要があると判断し選択をしたものでございます。

計画策定の全体スケジュールについては記載のとおりでございます。今年度につきましては、本計画の策定に係るアンケート調査及び結果分析まで実施し、令和8年度においては、各種データ収集及び整理を始め、本計画の関連する事業などの評価及び整理を行った上で、計画案を作成し、適宜子ども・子育て会議等から意見を伺いながら計画を策定していくというようなスケジュールを考えているところでございます。

続きまして、市民参画の実施計画のチェック項目につきましては、記載のとおりとなります。参考の参画実施コストといたしましては、今回の計画策定につきましては、策定支援業務の委託を行う予定でございますので、業務委託料を計上させていただいております。

最後のページになりますけれども、先ほど事務局からも説明ありましたとおり、先に行われた職員チーム会議での評価内容につきましては「適切である」と評価を受けているところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

佐藤良介委員長

はい。説明がございましたように、「(仮称)花巻市こども計画」については、3つの市民参画を実施するというところであります。

それでは、皆様からご意見ご質問をお伺いしたいと思います。初めに、意向調査の実施ということで、子ども・若者アンケートの実施ということでございます。こちらについて何かご質問ご意見ございませんでしょうか。

はい、佐藤道輝委員。

佐藤道輝委員

はい。対象者数については記載が無いので不明であります。アンケートを小学

校と中学校を通じ実施するようですが、全体スケジュールを見るとアンケートを集計し、2月から集計結果分析とありますが1ヶ月半程度という期間は十分なものでしょうか。

吉田係長
(こども課)

はい、お答えいたします。これから委託業者の選定に入るところなのですが、専門的な方にスケジュール感について伺ったところ、一応できるだろうという回答であったものになります。可能であれば、アンケート調査の項目の検討や配布回収といったところを早期に取り掛かり、集計や分析について余力を持って進めてまいりたいと考えております。

松原課長
(こども課)

1つ付け加えさせていただきますと、アンケートの回収方法といたしまして、紙ベースだけではなく、先ほど事後報告の際にもご説明いたしましたL o G oフォームを使用し、ネット上で回答していただければ、集計等も容易になってくるということも想定されますので、システム等の活用や回収方法も含めて検討させていただき、集計を容易にしたいというふうに考えているところでございます。

佐藤良介委員長

本アンケートの対象者人数は大体何人なのですか。

吉田係長
(こども課)

現在の想定といたしましては、小学校と中学校それぞれ子どもと保護者合わせて700名程度を想定しております。こちらは4月1日から3月31日現在の住民基本台帳を確認するとこの学年のほぼ全数という想定です。また、15歳から39歳の若者というところがございますけれども、こちら全体で2,000名程度に調査を実施する予定でございます。令和7年3月末時点において、15歳から39歳の若者が、現在花巻市全域でおおよそ18,000名程度いらっしゃるということです。例えば15歳から19歳とか20歳から24歳などの5歳階級による年齢別人口では、大体3,800人から4,300人程度が各5歳階級における人口となっております。また、一般的な基準で考えると5歳階級の人口に対し、310から400弱程度のサンプルがあると、信頼性がそれなりに得られるだろうというところがありますので、2,000という数字は有効性を担保した上で、若干余裕を持った数字というところでありますので、統計的にも問題ないと考えております。具体的にアンケートの中でどのような設問を置くか、というところはこれから検討させていただく形になりますので、検討結果によってはターゲットとなる年齢層や学年等については、多少見直しが必要になる可能性もございます。それに関しては、必要な調査に応じてアンケート項目等内容が調整される可能性もあるということをご承知いただきたいと思います。

佐藤良介委員長

はい、ほかにご質問ご意見ございませんでしょうか

(発言するものなし)

佐藤良介委員長

よろしいですか。

それでは次に、方法②子ども・子育て会議ということですが、今年度は令和8年3月に1回、令和8年度には4回、計5回開催するということです。こちらについて何かご質問ご意見ございますでしょうか。

佐藤洋子委員 花巻市地域婦人団体協議会の佐藤と申します。
子ども・子育て会議の対象者 19 名とありますが、具体的にはどのような方がいらっしゃるのでしょうか。差し支えなければ、団体名等ご紹介いただければと思います。

吉田係長
(こども課) 団体名を紹介いたしますと、花巻市 P T A 連合会、岩手県私立幼稚園・認定こども園 P T A 連合会中部地区会、花巻市立西公園保育園保護者会、花巻市学童クラブ連絡協議会、花巻市法人立保育所協議会、社会福祉法石鳥谷町保育協会、花巻市私立幼稚園・認定こども園協議会、花巻市内学童クラブ連絡協議会から保護者と支援員それぞれ 1 名ずつ、特定非営利活動法人わこの家、社会福祉法人浄心会、花巻市立大迫保育園保護者会、社会福祉法人花巻市社会福祉協議会、花巻市民生委員児童委員協議会、花巻市校長会、花巻市手をつなぐ育成会、かなん子どもひろば、富士大学、岩手大学、花巻商工会議所となります。各団体から委員を推薦いただき、その方に委員を委嘱するという形となっております。

佐藤洋子委員 はい、ありがとうございました。
花巻市社会福祉協議会が委員として選定されているか心配でしたので。花巻市社会福祉協議会にも、子どもの学べる場所や子どもの居場所というような、子どもへの支援事業をやっている関係上、このような会議の場にもいらっしゃった方がいいのではと思い、確認させていただきました。

佐藤良介委員長 それでは、子ども・子育て会議についてはよろしいでしょうか。
では、次にパブリックコメントの実施についてということで、ご質問ご意見をお伺いしたいと思います。令和 8 年 12 月から令和 9 年 1 月の 30 日間実施いたしまして、令和 9 年 2 月にホームページで公表するということです。

(発言するものなし)

佐藤良介委員長 それでは、全体のスケジュールについて何かご質問ございますでしょうか。
令和 9 年 3 月に最終決定して、令和 9 年 4 月から実施するということです。

(発言するものなし)

佐藤良介委員長 それでは、評価に入りたいと思います。市民参画・協働推進職員チームの評価としては「適切である」という評価でございますが、当委員会の評価といたしまして、「適切である」と評価したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤良介委員長 では、「適切である」といたします。ありがとうございました。

(説明員入れ替え)

佐藤良介委員長 それでは、事前評価の2件目「第3次健康はなまき 21 プラン（中間評価・見直し）」を議題といたします。担当は健康こども部健康づくり課でございます。本日出席しております説明者の方をご紹介します。伊藤浩健康づくり課長、小綿みはる健康づくり課長補佐、蟹澤容子健康づくり課長補佐でございます。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

藤村係長
(事務局) 本計画につきましては、職員チーム会議が令和7年4月24日に開催され、「適切である」と評価されました。

佐藤良介委員長 それでは担当課より説明をお願いいたします。

伊藤課長
(健康づくり課) 健康づくり課の伊藤と申します。市民参画計画書に沿って説明させていただきたいと思っております。

対象の名称は「第3次健康はなまき 21 プラン（中間評価・見直し）」でございます。対象の内容につきまして、目的といたしましては、市民の健康づくりのための行動指針として策定した第3次健康はなまき 21 プランを、中間評価及び見直しを行うものでございます。内容といたしましては、9つの分野及び各ライフステージごとの目標値の達成度を明確化し評価、新たな健康課題の検証、現状に即した目標値と保健事業の見直しを行うものでございます。計画期間につきましては、令和4年度から令和13年度となり、5年目の令和8年度に中間評価による見直しを行うものとしてございます。関係法令といたしましては、健康増進法となっております。

続きまして、選択した市民参画の方法の3点について説明いたします。

まず方法①意向調査の実施ということで、市民アンケートでございます。

周知方法といたしまして、一般市民へはアンケートを郵送により通知し、郵送により回答を求めることとしております。小中高生につきましては、学校を通じて配布をし、回答を求める予定としてございます。母子に関しましては、母子健康手帳交付時及び乳幼児健診受診者に配布・回答を求めることとしております。

実施時期につきましては、一般につきましては令和7年6月から7月までの間に1回。小中高生につきましては、同じく令和7年6月から7月までの間に1回。母子のうち妊婦につきましては、母子健康手帳交付時、具体的には令和7年7月から12月までの間、乳幼児につきましては、乳幼児健診受診時、具体的には令和7年7月から12月までの実施と考えてございます。

対象者につきましては、一般につきましては、19歳以上79歳までの市民2,400人を無作為抽出により選定いたします。小中高生につきましては、市内に在籍する小学校6年生、中学3年生、高校3年生の合計2,278名を想定しております。母子につきましては、妊婦、乳幼児健診の保護者の方々ということで、合計776名を予定してございます。

結果公表につきましては、健康づくり推進協議会において令和8年2月を予定してございます。また、令和8年10月に予定しているパブリックコメントの資料として公表する予定でございます。

方法時期を選択した理由につきましては、市民の意見を幅広く聞き取ることがで

き、市民の現状・ニーズや客観的な基礎データを把握することが可能であることから、選択をしたところでございます。

また、アンケート調査を令和8年度の素案作成及び事業の見直しに反映させるため、この時期を選択したところでございます。

続きまして方法②パブリックコメントの実施について説明させていただきます。

こちらの周知方法につきましては、広報はなまき令和8年10月15日号に掲載、市ホームページ、SNSに掲載をするほか、必要に応じて十分な周知を図る予定でございます。また、素案につきましては、健康づくり課、保健センター及び総合政策部総務課、総合支所地域振興課、振興センター、図書館、まなび学園、総合支所健康づくり窓口、なはんプラザに備え付けを考えてございます。

実施時期につきましては、令和8年10月中旬から11月中旬の30日間を予定してございます。対象者としましては、全市民でございます。

結果公表につきましては、計画策定前までに市ホームページに掲載をする予定でございます。

方法時期を選択した理由といたしましては、全市民を対象とし、事前に内容を公表することで計画の方向性が分かるほか、幅広く多様な市民の意見を聞くことができるため選択をしたところでございます。パブリックコメント後の意見集約及び市民からの意見を計画に反映させるための十分な検討期間を考慮し、この時期を選択したところでございます。

方法③審議会その他の附属機関における委員の公募ということで、健康づくり推進協議会への諮問でございます。

周知方法につきましては、開催日の2週間以上前に郵送により通知をいたします。

実施時期につきましては、令和7年度2回、令和8年度は3回、合計5回の開催を予定してございます。

時期につきましては令和7年8月、令和8年2月、令和8年8月、令和8年12月、令和9年2月を予定してございます。

対象者につきましては、各関係団体から推薦された者18名、公募による者2名の合計20名としております。

結果公表の方法につきましては、健康づくり推進協議会の開催結果を市ホームページへの掲載をもって公表を行う予定としてございます。

方法時期を選択した理由といたしましては、本協議会は花巻市健康づくり推進協議会設置要綱に基づき設置するものであり、花巻市附属機関の設置に関する条例において市の附属機関として規定されている諮問機関であることから選択したところでございます。

全体スケジュールにつきましては、令和7年度と令和8年度を記載してございます。こちら資料の訂正をさせていただきたいと思います。令和7年度のスケジュールの左側「策定等」と記載しておりますがこちらを「方法③」と訂正させていただきたいと思います。

また、参考として参画実施コストを記載しておりますが、方法③の健康づくり推進協議会を5回開催する予定でございますので「3回」を「5回」と訂正し、委員報酬合計額が「400,000円」となります。用紙代も「3回」を「5回」と訂正し、合計額が「8,800円」、そして実施コスト計が「408,800円」と訂正させていただきます。大変申し訳ございません。

「第3次健康はなまき21プラン（中間評価・見直し）」について、以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

佐藤良介委員長 ただいまご説明がありましたように、3つの方法によって市民参画を行うということでもあります。

では、皆様からご質問ご意見お伺いいたしたいと思います。

初めに、意向調査の実施ということで、市民アンケートを実施するということですが、これについてご質問ご意見ございませんでしょうか。

対象者は一般の19歳以上79歳までということによろしいですか。

伊藤課長 はい、おっしゃるとおりです。

（健康づくり
課）

高橋委員 対象者が無作為となっておりますが、花巻、大迫、石鳥谷、東和などの地域ごとに抽出する人数を決められているのでしょうか。

伊藤課長 年代につきましては、20代から70代まで10歳刻みで同じ人数を割り振る予定ではございますが、地域ごとに抽出することは考えてございません。

課）

佐藤良介委員長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

長

（発言するものなし）

佐藤良介委員長 では次に方法②パブリックコメントの実施についてご質問ご意見をお願いいたします。令和8年10月中旬から11月中旬まで30日間実施するということです。

長

（発言するものなし）

佐藤良介委員長 それでは次に方法③健康づくり推進協議会への諮問ということですが、これについてご質問ご意見ございませんでしょうか。

長

（発言するものなし）

佐藤良介委員長 では、最後に全体スケジュールについて何かご質問ございますでしょうか。

長

（発言するものなし）

佐藤良介委員長 それでは特にないようでございますので、評価に入ります。市民参画・協働推進職員チームの評価としては「適切である」ということではございますが、当委員会としての評価も「適切である」といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

長

（「異議なし」の声あり）

佐藤良介委員長 はい、では「適切である」と評価いたします。

長

（説明員入れ替え）

佐藤良介委員長 それでは事前評価の3件目「第2期花巻市スポーツ推進計画」を議題といたします。担当は生涯学習部スポーツ振興課でございます。本日の出席者をご紹介いたします。菅野圭生涯学習部長、奥山俊至スポーツ振興課長、長洞聡スポーツ振興係長でございます。

事務局から説明をお願いいたします。

藤村係長（事務局） 令和7年4月24日に実施しました職員チーム会議では「適切である」との評価を受けております。

佐藤良介委員長 それでは担当課より説明をお願いいたします。

奥山課長（スポーツ振興課） 改めまして、スポーツ振興課の奥山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速「第2期花巻市スポーツ推進計画」につきまして、様式第2号市民参画計画書に沿って説明いたします。

対象の名称は「第2期花巻市スポーツ推進計画」です。対象の内容の目的にありますように、スポーツ推進計画はスポーツ基本法に基づきまして、市民が生涯にわたって健康でいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ元氣な活力あるまちの実現を図るために策定をしているものでございます。これまでの経過といたしましては、平成29年度に「花巻市スポーツ推進計画」を策定いたしまして、令和3年度には本計画の中間見直しを行いますとともに、令和3年3月に策定された「第3期花巻市教育振興基本計画」との整合性と目標終期を統一するため、計画期間を令和7年度まで延長しております。こうした経過を踏まえまして、令和8年度からの5か年を計画期間とする「第2期花巻市スポーツ推進計画」を策定しようとするものであり、策定に当たっては、現計画の趣旨や施策の継続を基本としながら、将来のあるべき姿を見据えて必要な見直しを行いたいと考えているところでございます。

次に、選択した市民参画の方法について説明をさせていただきます。2つの市民参画の方法を挙げさせていただいておりますが、このほかに既に行ったものではございますが、教育振興基本計画を策定する中で実施したアンケートの中にスポーツに関する部分も入れさせていただいておりますので、それを踏まえつつ、当課において2つの市民参画の方法を予定してございます。

まず方法①審議会その他の附属機関における委員の公募ということで、花巻市スポーツ推進審議会の委員を公募いたしまして、審議会においてスポーツ推進計画案の審議を行う予定としております。

花巻市スポーツ推進審議会は、国のスポーツ基本法に基づき、花巻市スポーツ推進審議会条例により設置をしている審議会でございます。審議会の開催は、令和7年10月及び令和8年2月の2回を予定しておりますが、この審議会委員のうち3名を公募しようとするものでございます。

周知方法及び周知時期につきましては、委員の方々に開催日の2週間以上前に郵送により通知することとしております。

対象者はスポーツに関する学識経験者と公募委員の計20名以内を予定しております。

結果公表は市ホームページに会議結果を掲載することをもって公表する予定としております。

方法や時期を選択した理由といたしましては、委員の意見を計画に反映させるための期間を考慮して時期を設定しております。

次に方法②パブリックコメントの実施です。

実施にあたっては花巻市パブリックコメント制度に関する指針に基づきまして、時期及び回数は令和7年11月から12月までの間の30日間を予定しております。

周知方法及び周知時期につきましては、広報はなまき令和7年10月1日号に掲載をするとともに、市ホームページ等のSNSにより周知を行うこととしております。計画の素案につきましては、当課及び総合政策部総務課、総合支所地域振興課、振興センター、図書館、まなび学園、保健センター、なはんプラザ、各スポーツ施設に備え付けるほか、市ホームページに掲載するものです。

対象者は全市民としております。

結果公表につきましては、市ホームページに令和8年2月に掲載する予定としております。

方法や時期を選択した理由といたしましては、多くの市民が意見を述べやすい方法として選択をし、時期についてはパブリックコメント後の花巻市スポーツ推進審議会への諮問案に反映させるための、検討期間を考慮したものとなっております。

計画の策定スケジュールといたしましては、令和7年9月までに素案の作成を行いまして、10月に第1回花巻市スポーツ推進審議会の開催、11月から12月までは審議会の意見を反映した本計画素案のパブリックコメントを実施し、令和9年2月の第2回花巻市スポーツ推進審議会を経て、令和9年3月の策定を計画しております。

その他につきましては、記載のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

佐藤良介委員長

それでは2の方法で市民参画を実施するということですが、皆さんの方からご質問ご意見をお伺いしたいと思います。

1つ目といたしまして、スポーツ推進審議会での審議ということですが、これについてご質問ご意見ございませんでしょうか。

このスポーツ推進委員会というのは常設の審議会ですか。

奥山課長
(スポーツ振興課)

はい、審議会の設置条例がございますので、基本的には組織としては常設という形になるのですが、委員の選任に関してはその都度となっておりまして、少し特殊な例と感じられるかもしれませんが、審議いただく計画の策定等が終了しましたら基本的に委員を解任するという形となっております。

佐藤良介委員長

ほかの皆さんの方から何かご質問ございませんか。

新田委員はスポーツに取り組んでいらっしゃるようですが、何かご意見ございませんか。

新田委員

そうですね。スポーツは健康のためや、子どもや若い方にとっては人格形成の役割を果たす部分もあると思います。また、レクリエーションとしてのスポーツなど様々な要素があると思うのですが、やはり年齢に関係なくスポーツに取り組むこと

は大切なことだと認識しております。そこで、若い人からご年配の方まで、より多く方の意見を聞く必要があるのではないかなと思っています。

ですので、今回は審議会では公募、そしてパブリックコメントという形で市民参画を行っていただけるようなので、それはすごく良いと思います。

意見といたしましては、市が主催する様々な大会やイベントなどで、市外や県外からお招きする選手やゲストの方、そのほか大会の関係者などからも意見をいただいてみてはいかがでしょうか。

奥山課長
(スポーツ振
興課)

検討させていただきます。大会やイベント等は様々な方から意見を聴取できる良い機会でございますので、意見聴取の方法等、今後検討させていただきたいと思えます。

藤村係長
(事務局)

事務局から補足いたします。

ただ今新田委員から県外や市外の方から意見聴取してはどうか、というご意見がございましたが、基本的には当市の市民参画の重要な計画や条例につきまして、ご意見を伺う対象というのは「花巻市まちづくり基本条例」に定めております「市民」が対象となっております。ここでは「市民」を「市内に居住する者、市内で働く者、学ぶ者、活動するもの及び市内で事業を営むもの」と定めておりますので、大会やイベントなどにいらっしゃる県外の方は、花巻市市民参画条例に基づく市民参画の対象からは外れることとなります。

ただ、大会やイベント等において、これまでの様々な方から意見聴取していると伺っておりますので、各事業を開催及び実施するための貴重なご意見として受け止めるべきと考えております。

佐藤良介委員
長

市民参画条例に基づく市民参画の対象にはならないけども、幅広く意見をお聞かせいただくことが大切ということでしょうかね。

はい。そのほか黒須委員、何かご質問ご異議ございませんか。

黒須委員

今回初めて参加いたしましたので、みなさんの話をお聞きしておりました。少し市民参画の全体に感じることはありますが、率直に申し上げてよければ、例えばパブリックコメントがどのような内容か分かりませんし、なぜこのタイミングを狙っているのかも、実は分からないためコメントがしづらい、というのが正直なところでございます。

ただそちらに関しては、恐らく各課にある審議会等において作り上げているものだと思いますので、その点に対しては絶大の信頼を置いているところでございます。

その上で、対象が偏っているから良くないのではないかなというような目線でしか、全体的には見えていないのですが、名称だけでなく例えばどういった内容なのか、どういう対象にどういう内容の意見を取りたいのかというのが理解できれば、意見しやすいのかなと思いました。

今回全体をとおして市民参画の会議を見させていただいておりました。どうしてほしいとかではないのですが、一応私も委員として呼ばれましたので、発言していきたいと思っております。

市民参画もどのような内容なのかということも少し分かればなと思っていると

でございます。以上です。

藤村係長
(事務局)

市民参画のあり方についてのご意見ということだと受け止めましたので、事務局の方からお答えさせていただきます。

黒須委員をはじめ、今回就任いただいた委員の皆様に、市民参画の委員のあり方や市民参画の方法など、説明が不足していたと反省しております。

黒須委員

事務局からお話がありましたが、自分自身の理解不足であると思っておりますので、別途説明等は大丈夫です。市民参画の手引き等の資料も頂戴し、私は全部読んでから会議に臨ませてはいただいているので、その辺は理解していないわけではないと思います。

あくまで、市民参画がどうあるべきなのか、どの手法が市民参画として効果あるのか、例えば、アンケートやパブリックコメントを実施しますという計画を話されるだけで、委員会で「適切である」と評価するだけであれば、委員会として機能していないのではないのでしょうか。

策定する計画や条例等について、私たち委員が内容を理解したうえで、市民参画を実施する時期や市民参画の手法について意見を述べるようにならなければいけないと思います。

担当課で実施する市民参画の方法の説明だけ、いわゆる市民参画の方法だけの話になってしまっているのでは、少し違うのではないかと意見させていただきました。

佐藤良介委員
長

これは市民参画のあり方についてということですので、まずご意見として伺いたいとおきます。

ほかにございませんか。はい、佐藤洋子委員。

佐藤洋子委員

2件目の事前評価の「第3次健康はなまき21プラン（中間評価・見直し）」でご説明ありましたが、あちらの「市民」は19歳から79歳までの方とおっしゃっていましたが、このパブリックコメントの場合も全市民というのは、年齢の制限はないのでしょうか。

奥山課長
(スポーツ振
興課)

はい、パブリックコメントの実施に関しては、恐らく本計画に限らず、年齢に関しては特別の条件は付けていない場合がほとんどでございます。スポーツの場合ですと、パブリックコメントに関することとは少し別の話になるかもしれませんが、本計画は小さなお子さんから高齢者の方々まで生涯を通じてスポーツを推進していくというのが目標の大きな柱になっておりますので、決して人を年齢で分けるということは予定してございませんので、よろしくお願いいたします。

佐藤良介委員
長

ほかにパブリックコメントの実施について何かご質問ご意見があればお願いしたいと思います。はい、太田委員。

太田委員

はい、太田です。

先ほど黒須委員からもご意見ありましたが、どのような対象かというところが重要だと思っております。今挙げていただいているパブリックコメントに関しまして、例えば市内の高校に素案を設置するなどを検討いただければと良いかと思います。高校生から重要なご意見いただけるのではないかと思います。そのほか、病院や個人病院など、交渉等大変だと思いますが、花巻病院などにも置いてみると、健康に対して花巻市がこのような計画を策定している、というものも見てもらえるのではないかなと思います。

奥山課長
(スポーツ振
興課)

パブリックコメントの実施や素案の設置場所につきましては、花巻市パブリックコメント制度に関する指針において定められておりますので、そのほか例えば、スポーツ施設に備え付けるところは、本スポーツ推進計画の市民参画の特徴的な部分であります。高校生や病院などの福祉関係の施設への素案設置につきましては検討させていただきたいと思います。

藤村係長
(事務局)

事務局からパブリックコメントの対象ということで、太田委員からご意見ありました点についてお答えいたします。

まず、パブリックコメントにつきましては「花巻市パブリックコメント制度に関する指針」において定めております。指針において意見を提出できる方については、「市民等」と示しておりまして、「市内に住所を有する者、市内に事業者又は事業所を有する個人及び法人その他の団体、市内に存する事務所又は事業所に勤務する者、市内に存する学校に在学する者、パブリックコメントに係る事案に利害関係を有する者」としております。こちらは年齢制限については、あえて設けていないものになります。パブリックコメントは広く意見をいただくという趣旨となりますので、事業によって対象者や地域を絞った方がいいと判断したものにつきましては、例えばアンケートなどの市民参画を選択する必要があると思います。

太田委員

説明ありがとうございました。「市民等」に定められている「市内に存する学校に在学する者」という点では、高校に素案を設置することも可能かと思い、挙げたものでございました。

黒須委員

事務局の説明ですと、パブリックコメントを実施することで中学生や高校生にも情報が届いているという認識でよろしいのでしょうか。中学生や高校生も、花巻市のホームページを毎回見に来て、パブリックコメントまで見ているという感覚ということですかね。市のSNSを登録していない人には届かないかもしれないけれど、ホームページで公開している。パブリックコメントは実施していることが周知されているかどうか大切だと思いますが。

藤村係長
(事務局)

「花巻市パブリックコメント制度に関する指針」においてパブリックコメントの周知方法の規定もございます。指針では広報はなまき、市のホームページ、SNSに掲載するほか、必要に応じて市の公共施設に設置することとしておりまして、インターネットなどを見ることができない方のために振興センターやなはんプラザな

どに設置しております。そのほかに、計画に関係する施設にも各課の判断で設置していただいております。例えば、保育関係の計画等の場合は、保育施設に設置し、尚且つ保護者の方々が送迎に来られるだけであるため、ゆっくり素案を見ることができないということも考え、チラシを掲示し、2次元コードでホームページを閲覧できるように設定し、そこからパブリックコメントをいただく、というような黒須委員がおっしゃられたように届いてほしい方へ柔軟に対応できるように指針では素案の設置場所について「その他適当と認める方法」と示しております。「その他適当と認める方法」について、各担当部署において選択をし、配架及び周知を行うというような形となっております。

黒須委員

わかりました。今の点が肝だと思います。指針に基づいてパブリックコメントを実施しているから、あえて学校等に出しませんではなく、「その他適当と認める方法」について委員会において検討する必要があると思います。

先ほどのように委員から「高校の部活動で意見聴取を行って見たらどうか。」という意見に対し、「指針に定めているパブリックコメントの素案の設置場所にはない。」ではなく、「その他適当と認める方法」の項目として検討していただく必要があると思います。もちろん担当課において、検討した中で外すこともあるかと思いますが、「その他適当と認める方法」を検討することが大事なかなと思いますのでよろしくお願いします。

佐藤良介委員長

パブリックコメントについては、指針等が規定されておりますので、それらに則った形で実施するというのが基本だと思います。さらに、その他有効な方法等があれば、担当課の方でもご検討いただければと思います。

まず、今日のところはこのパブリックコメントの実施、周知方法や周知時期等については検討でよろしいでしょうか。

その他パブリックコメントについて、何かご意見ございますでしょうか。

(発言するものなし)

佐藤良介委員長

それでは、全体スケジュールについて何かご質問ございますでしょうか。

これは、令和9年3月の教育委員会議において、最終的に決定するというところでしようか。

**奥山課長
(スポーツ振興課)**

はい、お答えいたします。教育委員会からも意見を聴き十分尊重するところではございますが、市の計画ということで最終的には市において決定するということになりますので、教育委員会議そのものが決定機関ではございません。

佐藤良介委員長

スケジュールについてもほかにご意見よろしゅうございますか。

(発言するものなし)

佐藤良介委員長

それでは、評価に入りたいと思います。市民参画・協働推進職員チームの評価が「適切である」ということでございます。当委員会としても「適切である」という

評価にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では「適切である」といたします。どうもありがとうございました。

以上をもちまして本日の委員会の議題4件終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

**三浦課長補佐
(事務局)**

ありがとうございました。本日はお忙しいところご審議くださりまして誠にありがとうございました。

次回の委員会についてお知らせいたします。次回は8月に開催を予定しております。日程が決まり次第お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、本日の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉会 午後3時15分)